

9 月下旬号
2011 年

国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次） 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 8 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/~bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

10 月 2 日(星期日) 7:00~20:00 为东大阪市议会议员及市长选举投票日。
拥有日本国籍者请前往投票。

にほん こくせき しゅとく かた ひがしおおさかしぎかいぎいんおよ しちようせんきよ うち
日本の国籍を取得した方へ 「東大阪市議會議員及び市長選挙は、10/2（日）7:00~20:00」

2011 年 9 月 24 日(星期六)9:00~12:00 市政府试行开设部分业务窗口

ねん がつ にち ど まどぐちぎょうむ いちぶしこうかいせつ
2011年9月24日（土）9:00~12:00 窓口業務を一部試行開設します

请与我们一起来学日语

にほんご べんきょう
日本語を勉強しませんか

为每天生活中因语言障碍的外国人开设的日语教室。
※授课时间为1个半小时左右。
※费用：半年1,000日元
※教科书需另外收费。

まいにち せいかつ にほんご こま がいこくせきじゅうみん にほんご
毎日の生活で日本語に困っている外国籍住民のために日本語
教室を開いています。
じゅぎょう じかん ぶんでいど
※授業は1時間30分程度。
りょうきん かげつ えん きょうかしょだいに べつ ひつよう
※料金：6か月1,000円 ※教科書代が別に必要。

星期二上午 かようびあさ 火曜日朝	男女共同参画中心 だんじょきょうどうさんかく イコーラム(男女共同参画センター)
星期二晚上 かようびよる 火曜日夜	东公民馆 ひがしこうみんかん 東公民館
星期三下午・晚上 すいようびひる よる 水曜日昼・夜	市民会馆 しみんかいかん 市民会館
星期四晚上 もくようびよる 木曜日夜	楠根市民中心 ひろば くすね ももの広場(楠根)
星期日上午 にちようびあさ 日曜日朝	站前市民中心(若江岩田) わかえいわたえきまえ くすのきプラザ(若江岩田駅前)

报名・询问处：NPO法人东大阪日语教室(村井)TEL06-6725-6300 / (吉岡)TEL 06-6744-5166
文化国際課 TEL06-4309-3155/FAX06-4309-3823

もうしこ といあわせさき ほうじん ひがしおおさかにほんごきょうしつ むらい よしおか ぶんかこくさいか
申込み・問合先：NPO法人 東大阪日本語教室(村井) / (吉岡) 文化国際課

脊髓灰质炎的团体预防接种

しゅうだんよぼうせつしゅ
ポリオの集団予防接種

间隔 6 周以上必须打第 2 次预防针。下一次预防接
种预定在明年 4 月实施。
◇ 对象 出生后 3 个月~7 岁 6 个月未滿的婴幼儿。
※ 请尽可能在 1 岁 6 个月之前接种。
当出现发热、腹泻、或与其他预防接种所需要的间
隔期间不足时，也许不能接受预防接种。

持有预防接种手册者，请填写「脊髓灰质炎预诊
票」，并携带母子健康手册。

有关日程、场所等详细内容请询问。

しゅうかんいじょう かんかく かいせつしゅ ひつよう じかい らいねん
6週間以上の間隔をあけて、2回接種が必要です。次回は来年4
がつ じつし
月に実施します。
たいしよ せいご かげつ さい かげつみまんじ
◇对象：生後3か月~7歳6か月未滿児
※できるだけ1歳6か月までに接種してください。
はつねつ げり ほか よぼうせつしゅ かんかく う
発熱や下痢、他の予防接種との間隔などによっては受けられない
ばあい
場合があります。

よぼうせつしゅてちよう も かた よしんひょう ひつようじこう か
予防接種手帳を持っている方は、「ポリオ予診票」に必要事項を書
いて、母子健康手帳と一緒に持参してください。
にっけい かいじょう くわ ないよう と あ
日程や会場など詳しい内容はお問い合わせください。

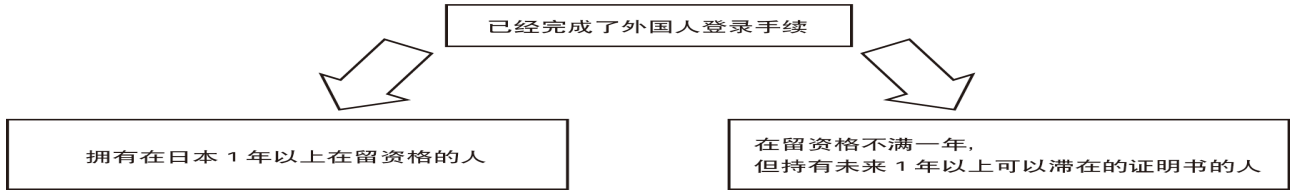
报名・询问处：东保健中心 072-982-2603 / FAX 072-986-2135
中保健中心 072-965-6411 / FAX 072-966-6527
西保健中心 06-6788-0085 / FAX 06-6788-2916

もうしこみ といあわ さき ひがし なかにしほけんせんた
申込・問合せ先：東・中・西保健センター



医疗保险 (国民健康保険・介護保険)

2. 国民健康保険 国民健康保険の加入対象*



* 来自与日本缔结了包括医疗保险在内的社会保障协定的国家, 并持有本国政府发布的已加入社会保障证明书的人除外。

(3) 保险费 (税)

保险费不是定额的, 而是根据你的家庭成员构成、上一年度收入等计算得出的。各市町村保险费有所不同, 详细内容请咨询加入保险的市町村。

保险费一年分数回 (各市町村回数有所不同) 缴纳。保险费的缴费单会邮寄到你家里, 请拿缴费单去负责部门的窗口、附近的金融机构及便利店等支付。有的地方也可以从银行、邮局的账户里直接扣除, 详细内容请去窗口咨询。

另外, 家庭成员中, 国民健康保险的被保险者均超过 65 岁, 户主的年金月额在 15,000 日元以上, 与介護保险费加起来的金额不超过年金的一半时, 原则上要从年金直接扣除。

当你受灾或失业, 一时无法支付保险费时, 有可能符合保险费减免 (金额减少)、特别免除等政策, 请向市町村进行咨询。

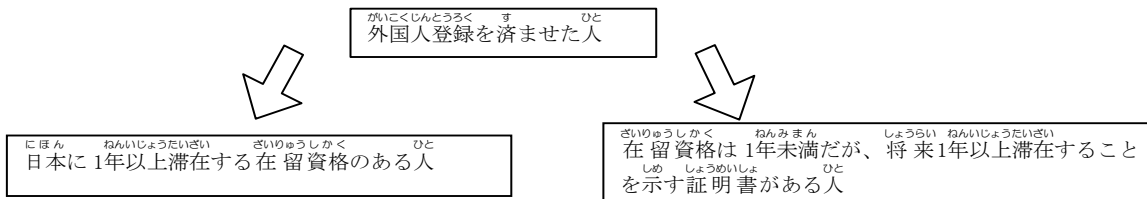
因交通事故等遭受第三者的加害而受伤时, 本来应由加害者承担医疗费, 若提出申请也可以利用国民健康保险进行治疗。事后保险方 (市町村) 会向加害者索取损害赔偿。当你要与对方进行调停时, 请事先与市町村的负责部门进行商讨。

< 摘自大阪府国际交流财团 OFIX 网页「大阪生活指南」 >

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

医療保険 (国民健康保険・介護保険など)

2. 国民健康保険 国民健康保険の対象となる人*



* 日本と医療保険を含む社会保障協定を結んでいる国のかたで本国政府からの社会保障加入の証明書がある場合は除外されます。

(3) 保険料 (税)

保険料は一律ではなく、あなたの家族構成、前年度の所得などによって計算され、市町村によって異なりますので、詳しくは加入する市町村におたずねください。

保険料は、年何回か (回数は市町村によって異なる) に分けて払います。保険料の納付書が郵送されますので、担当課の窓口、最寄の金融機関やコンビニエンスストアなどで支払ってください。銀行や郵便局の口座引き落としができる場合もあるので、詳しくは窓口で問い合わせてください。

また、世帯の国民健康保険の被保険者が全員65歳以上で、世帯主の年金が月額15,000円以上あり、介護保険料と合わせた額が年金額の半分を超えない場合は、原則として年金から天引きとなります。

あなたが、災害で被害を被ったり失業して保険料を一時的に払えない場合、保険料の減免 (安くなったり、特別に払わなくてもよくなること) の適用がある場合がありますので、市町村にご相談ください。

交通事故や他人にけがをさせられた時、本来は加害者が医療費を負担すべきものですが、届け出により国民健康保険で診療を受けられます。あとで加害者に保険者 (市町村) から損害賠償請求 することがありますので、示談するときは事前に市町村の担当課に相談してください。

< 大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より >

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

东大阪市国際情報广场	提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文	Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823
大阪府外国人情报处	英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语、越南语、泰语	Tel 06-6941-2297

